



千葉大学ユニオンニュース 第 81 号 2013 年 7 月 26 日

編集・発行：千葉大学ユニオン 事務局：西千葉キャンパス総合校舎G号館 401 室 メール：cuu@e-mail.jp

電話・FAX：043-290-2234 HP：http://www.age.cc/~cuu/（過去のニュースもご覧になれます）

☆職場でお困りのこと、お気づきのこと、ご質問・ご意見をお寄せください。

第 10 回定期総会を開催しました。

ユニオンは新しい役員のもと、みなさまとともに労働環境全体の維持・改善をめざし、要求実現のための活動を続けます。

千葉大学ユニオンの第 10 期定期総会が、2013 年 6 月 13 日に、西千葉キャンパス教育学部 2 号館 2112 教室にて開催されました（出席者数 31 名＋委任状提出者数 211 名）。総会では、第 9 期の亀尾委員長からの挨拶のあと、議長・副議長・書記が選出され、下記の議事が審議されました。

第 1 号議案の第 9 期活動報告については、亀尾委員長から報告がありました。その第一の、労働環境・条件の改善に関する活動としては、下記のとおりです（日付は 2012 年 6 月～13 年 5 月）。

1) 臨時給与特例法をうけた給与削減に関する団体交渉：6～7 月の 2 度の事前折衝を経て、7 月に学長等と団体交渉を行い、7 月 1 日からの給与削減を阻止したほか、附属学校職員のうち地方公共団体からの人事異動で職員となった者の給与削減を撤回させました。

2) 教職員の労働条件に関する協議：改正労働契約法（有期雇用の無期雇用への転換促進）の成立、55 歳以上の国家公務員の昇給を原則停止する人事院勧告、国家公務員の退職手当を 15% 削減する閣議決定などへの千葉大学としての対応を予め聞くための協議を 11 月に行いました。

3) 非常勤職員・非常勤講師に関する協議：改正労働契約法をうけて就業規則が改定された結果生じる、非常勤職員の通算契約期間の設定等に関する協議を 5 月に行いました。

4) 技術職員、育児休業等に関する懇談：技術職員の処遇等に関する懇談を 5 月に行い、情報・意見交換をしました。

5) 要求書・要望書・質問書：①退職金削減撤回要求書（12 月）、②就業規則等の改正と、給与・退職手当削減に関する要望書（3 月）、③育児休業、センター入試手当、語学・海外研修に関する質問書（12 月）、④給与削減に関わる運営費交付金の削減に関する質問書（2 月）を提出し、回答を求めました。

6) 技術職員の現状に関する調査・学習会：上記 4) の準備として、技術職員の労働環境に関する調査と学習会を実施しました。

7) 待遇改善に向けた団体交渉案の作成：上記の活動や毎月の執行委員会での議論から、団体交渉を通じて要求すべき待遇改善項目を立案し、第 10 期へ引き継ぎを行いました。

第二に、職員間交流の拡大と潤いのある職場づくりとして、①新入教職員歓迎交流会（7 月）、②走友会主催の駅伝大会への共催（10 月）、③退転職者歓送会（3 月）を実施しました。

第三に、ユニオンの強化・充実のための活動として、①加入勧誘パンフの作成、②ユニオンニュースの年 12 回発行、③事務局の経費削減策の実行、④ユニオン HP の強化（雇用労働条件に関する Q&A 形式の解説ページや、労金・共済のサービス案内ページの開設、各大学の組合や各大学規程集等へのリンクの充実な

ど）に取り組みました。

以上の本議案に関し、給与削減等に対する他大学の動向についての質問があり、参加者間で情報交換が行われました。

第 2 号議案は、第 9 期会計報告で、第 9 期の妹尾事務局長から説明がありました。この会計報告に対し、2 名の監査委員による適正かつ正確である旨の報告と、監査法人による外部監査を受け適正である旨の監査報告書を得ていることが、示されました。

本議案に関し、年度途中退会者の組合費について質問があり、年度初の総会での予算承認を以って年間組合費の支払義務が生じるため、月割による返金には応じない旨の説明がありました。

以上の第 1 号・第 2 号議案については、審議の結果、議案書通り承認されました。

第 3 号議案は、第 10 期活動方針案で、第 10 期の栗田委員長より、労働条件改悪への反対を続けるとともに、千葉大独自の労働条件の改善を要求し、組織率を上げ、ユニオンの活動をより発展させる等、活動方針の表明がありました。

第 4 号議案は、第 10 期予算案で、第 10 期の安藤事務局長から説明がありました。本議案に関し、組合費の徴収に関する質問があり、徴収時に組合員になっている場合は組合費を納入してもらっている、という説明がありました。この第 3 号・第 4 号議案についても、審議の結果、議案書通り承認されました。

第 5 号議案の千葉大学ユニオン規約改正案は、副委員長の人数を「若干名」から「2 名」に変更する提案でしたが、現行のままが良いという意見があり、審議の結果否決されました。

第 6 号議案は、組合員範囲に関する規程の改正案で、審議の結果、「組合員範囲に関する規程」に「3. 本規程は総会によって改正される。」という一文を付加する修正提案が承認されました。



以上の議案審議のあと、第10期の新役員紹介と、第9期の役員の退任挨拶などがあり、最後に、議長の解任がなされて、総会は成功裡に終了しました。

技術系職員って何だろう？その概要と問題点（1）

千葉大学で働く教職員の職種は、多岐に渡っています。技術職員（技術系職員）も、その一つです。しかし、技術系職員は、文系学部には配属されていないほか、多くの事務職員にとっても技術系職員と接する機会は極めて少ないため、その業務内容や待遇は、当事者以外には、あまり知られていません。

そこでユニオンでは、まず今号で、技術系職員の業務内容や学内での位置付け・問題点などについて簡単に説明します。

業務内容

技術系職員は、「教室系技術職員」と「施設系技術職員」の2つに大別されます。教室系技術職員は、教育研究に関わっており、施設系技術職員（主に施設環境部に所属）は、大学の施設の計画・設計や維持・管理業務にあたっています。ただし、施設系技術職員の待遇は事務職員と同じなので、以下では教室系技術職員に絞って述べます。

技術系職員の業務は、広範に渡ります。卒業論文指導や実験・実習などの教育研究支援、労働安全衛生業務、施設・設備の管理、地域貢献事業などに従事しています。また、国内外の学会への参加や留学生への指導といった活動のほか、論文執筆や外部資金（科研費等）の獲得などを手がける技術系職員も多くいます。

採用と配属

こうした技術系職員の採用は、事務職員と同様で、「国立大学法人等採用試験」を受験することから始まります。ただし事務職員と異なる点は、試験区分が「電気」「化学」「農学」「生物・生命科学」など11に分けられていることです。各試験区分で毎年採用があるわけではなく、採用があっても大抵1名ですので、採用される技術系職員の数は、多くはありません。

採用後は、医学部、工学部、園芸学部、フィールドセンターなど、理系の学部の学科や研究室に配属されます。したがって、数年毎に部局を異動する事務職員とは異なり、原則的に異動はありません。

千葉大学には、平成25年4月1日現在で、事務職員と施設系技術職員があわせて433人在籍しているのに対して、教室系技術職員は70人が在籍しています*1。

*1「国立大学法人千葉大学の役職員の報酬・給与等について」

(http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/announce/kyuyo_bunpu2012.pdf, p.8、および法人側から2013年5月の懇談にてユニオンに示された数値による)

技術系職員の特殊性

事務職員は、同僚である事務職員と同じ執務室で机を並べて働くのが通常でしょう。そこには、主任、係長、専門職員、課長、専門員といった多様な職位の職員がいるため、「何歳ぐらいで昇格・昇給するのか」といったことは、同僚を見ているだけで、ある程度推測できるはずです。また、千葉大で働く上でのさまざまな情報交換も、同僚同士で容易に行えます。

ところが、技術系職員の場合は、学科や研究室毎に1名が配属されるのが通例であるため、同僚の技術系職員と同じ執務室で働くことが、ほとんどありません。そもそも、同じ部局の同僚の技術系職員同士であっても、お互いの居室さえわからないこともあります。

したがって、技術系職員の場合、同僚との情報交換がままならないのみならず、「何歳ぐらいで昇格できるのか？」といった基本的な事項の推測さえできない、という状況に置かれています。

待遇と問題点

ユニオンでは、他大学と比較して千葉大学では技術系職員の昇格・昇給の基準が不明確であることや、受講できる研修が事務職員と比べて少ないこと（語学研修は許可されない*2）等の問題点があることを、第9期において、把握しました。

そこで、千葉大学の技術系職員の待遇改善に向けて、昇格・昇給等の労働環境・労働条件についての学習会を、本年2月に開催しました。さらに、まずは法人側との情報・意見交換からはじめるべく、5月に懇談の機会を持ちました（懇談申し入れ書は、ユニオンHPに掲載済み）。

こうした調査・学習会と懇談の結果、千葉大学の技術系職員の昇格・昇給等の処遇は、事務職員より劣位にあることや、他大学の技術系職員と比較しても劣位にあること等が、明確になりました。

次号では、5月の懇談内容を紹介しつつ、技術系職員の待遇をめぐる問題点について、報告する予定です。

*2 今年度より技術職員も語学研修が受けられるように改善される予定です。

新入教職員歓迎・交流会が開催されました！

7月9日に、西千葉地区・生協食堂において、新入教職員歓迎・交流会が開催されました。参加者は新入教職員4名を含む25名で、斉藤学長もお見えになり、挨拶をいただきました。

今回の歓迎会では、敦賀原発内の活断層調査等にご活躍されている宮内崇裕さん（理学部）からのミニ講演「原発敷地周辺の活断層／破碎帯問題」がありました。宮内さんには、日本のエネルギー問題や、活断層調査と原発立地の抱える諸問題についてわかりやすく解説していただき、斉藤学長はじめとする参加者からのたくさんの質問にも答えていただきました。おかげで、盛り上がりのある歓迎・交流会となりました。

加入申込書

電話・ファックス:043-290-2234

千葉大学ユニオン委員長 栗田禎子 殿

千葉大学ユニオン規約*を承認し、千葉大学ユニオンに加入します。 2013年 月 日

ご氏名:

ご所属:

ご連絡先: (メールアドレス)

(内線番号)

*千葉大学ユニオン規約は、千葉大学ユニオンHPをご覧ください。